

第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項

1. 背景・目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査（以下「特定健診等」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）（以下「保険者等」という。）が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行いう一環として、平成30年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）（以下「国指針」という。）の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

座間味村においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることを目的とする。

2. 計画の位置付け

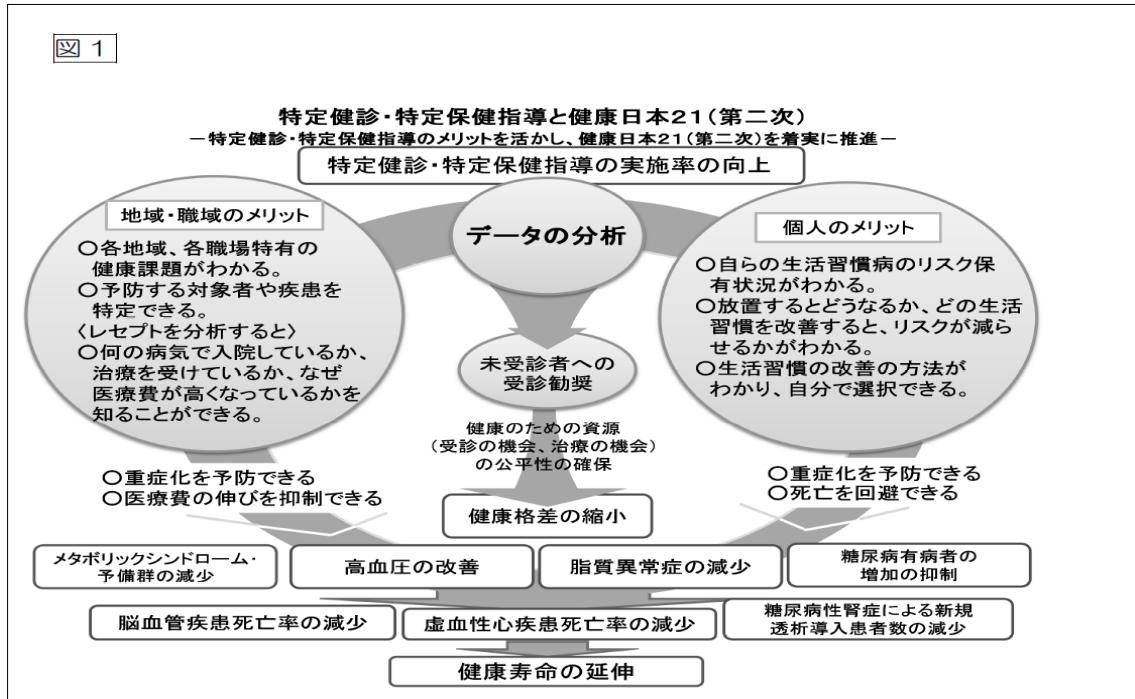
第2期保健事業の実施計画（データヘルス計画）とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、P D C Aサイクルに沿って運用するものである。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業計画と調和のとれたものとする必要がある。（図表1・2・3）

【図表1】

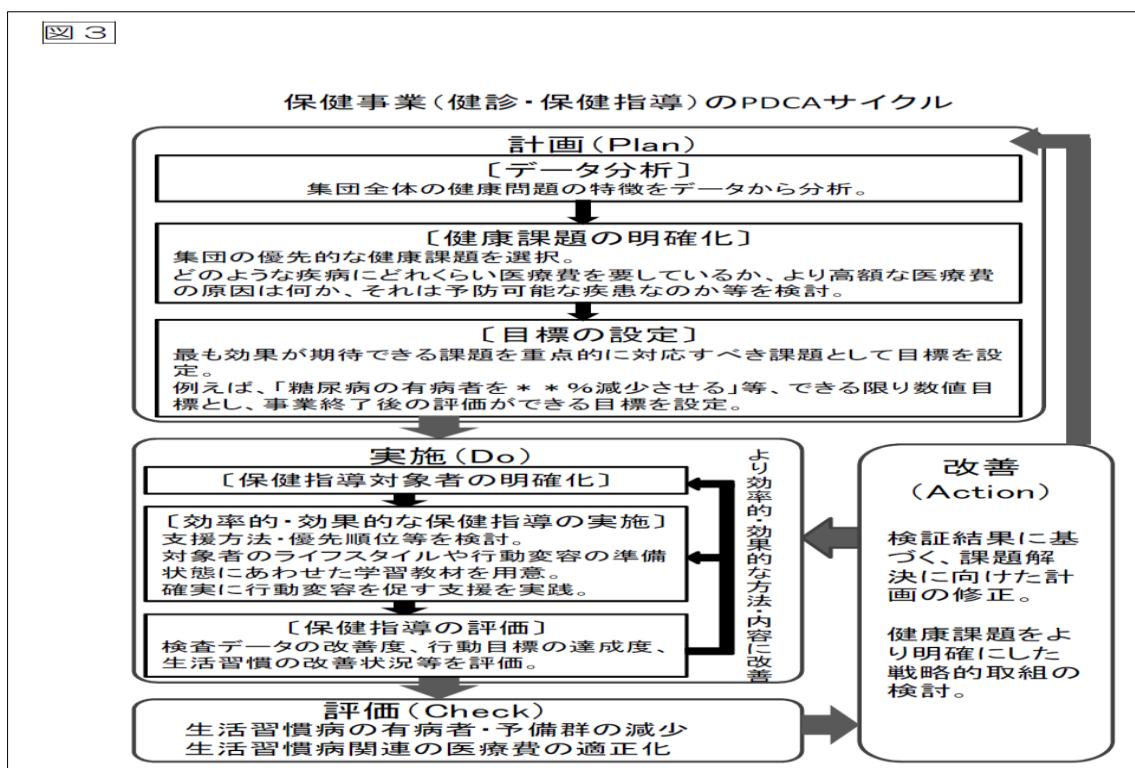
平成30年度に向けての構造図と法定計画等の位置づけ					
	「健康日本21」計画	「特定健診等実施計画」	「データヘルス計画」	「介護保険事業(支援)計画」	「医療費適正化計画」
法律	健康促進法 第8条、第9条 第6条【健康促進事業実施法】	高齢者の医療に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	介護保険法 第116条、第117条、第118条	高齢者の医療に関する法律 第9条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 平成28年3月 国民の健康的な生活のための 推進計画における基本的な方針	厚生労働省 保険局 平成28年3月 特定健診等及び特定健診指導の 実施等に関する方針	厚生労働省 健康局 平成28年3月 「国保健保法及び特定健診事業の 実施等に関する方針の一部改正」	厚生労働省 保険局 平成28年3月 介護保険事業(支援)計画の実施等 実施を確保するための基本的な方針	厚生労働省 健康局 平成28年3月 医療費適正化に関する方針 について基準料金【全額改正】
根拠・期間	法定 平成25～34年(第2次)	法定 平成30～35年(第3期)	指針 平成30～35年(第2期)	法定 平成30～32年(第7次)	法定 平成30～35年(第7期)
計画策定者	都道府県・義務、市町村・努力義務	医療保険者	医療保険者	市町村・義務、都道府県・義務	都道府県・義務
基本的な考え方	健康の維持及び健康的な生活のための実現 に向けて、生活習慣病の予防や医療費の削減 を図ることで、社会生活を豊かにするための 具体的な取り組みを実施する。 結果、社会的 健康が維持可能なものとなるよう、生活習慣の 改善及び社会環境の整備に取り組むことを目指す こと。	生活習慣病による施設医療の予防 対策を進め、施設医療等を予防するにこぎつけば、施設患者 を減らすことによって、さらには医療化や医療費の削減 対策。入院患者を減らすことによって、この結果、国民の生活 の質の維持および社会的な問題となる医療費の抑制や医療費の 削減につながる。 医療保険者の医療費削減等により、医療費の適正化 及び医療機関の財政基盤強化が図られることが医療者 自身にとっても重要なことである。	生活習慣病に対する取り組みで、普段健診の重要な 役割を果たすため、医療費削減の取り組みについて、 医療者がその支援の中心となって、被保険者の特性を 踏まえた効果のかかる効率的な保健事業を展開すること を目指すものである。	高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活 を営むことができるよう支援することや、社会福祉 施設または支援施設などでの生活は、医療者 の経過もしくは医療の防止を達成している 医療者等が医療費削減等の実績を報告するための 評議会等を実施する。	医療費削減の実績等、結婚していくため、国民の 生活の質の維持及び向上を確実にし、医療費 削減または支援施設などでの生活は、医療者 が過度に集中しないようにしていふとともに、医療 から2歳切の医療費を効率的に提供する体制の確 立を図っていく。
対象年齢	ライフステージ(乳幼児期、青年期、高 齢期)に応じて	40歳～74歳	被保険者全員 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を迎 える現在の青壮年・青年世代、小児期からの生活 習慣づくり	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 60～64歳 病定疾病	すべて
対象疾病	メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血圧 虚血性心疾患 脳血管疾患 慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん ロコモティッシュドローム 認知症 メンタルヘルス	メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん	メタボリックシンドローム 肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血圧 等 虚血性心疾患 脳血管疾患 慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん	糖尿病性腎症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん 脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症 慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん末期 初期の認知症、早老症 骨折・骨粗鬆症 パーキンソン病・筋肉痙攣 骨髄腫・白血病・骨髓増殖症 悪性腫瘍・肺癌 多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症 後発筋萎縮硬化症	糖尿病 生活習慣病 心筋梗塞等の心血管疾患 脳卒中 がん 精神疾患
評価	※53項目中 特定健診に該当する項目16項目 ①高齢者・介護者のための新規登録手続 ②会員登録(健診受検者による会員登録申請者数) ③会員登録の回数 ④会員登録登録料 ⑤会員登録登録料にかかるコンロー不良者 ⑥会員登録料	①特保登録率 ②特保登録実施率	健診・医療情報を活用して、費用対効果の観点も考慮 ①生活習慣の状況(生活習慣病の既往歴等) ②食生活 ③日常生活における歩数 ④アルコール摂取量 ⑤喫煙量 ②健診受査率の実績 ①会員登録率 ②会員登録実施率 ③会員登録の変更 ④生活習慣病の有病者・予備群 ③医療費等 ①医療費 ②介護費	①地域における自立した日常生活の支援 ②委託状況の予防・軽減・悪化の防止 ③介護給付費の適正化	①医療費適正化の取組 外差 ①高齢者・介護者のための新規登録手続 ②会員登録(健診受検者による会員登録申請者数) ③会員登録の回数 ④会員登録登録料 ⑤会員登録登録料にかかるコンロー不良者 ⑥会員登録料 ②入院 病床規制・分担・連携の推進 ③医療費適正化予防の推進 ④保険事業支援・評議委員会(事務局・国保連合会)による計画作成支援
その他					保険者協議会(事務局・国保連合会)を通じて、保険者との連携

【図表 2】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

【図表 3】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画とが平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

1) 実施主体関部局の役割

座間味村においては、総務・福祉課国民健康保険係と保健衛生担当保健師が主体となりデータヘルス計画を策定するが、住民の健康の保持増進には幅広い関係者が関わっており、特に65歳以上の高齢者の健康管理、介護予防を担う地域包括支援センター担当の保健師とも連携をして、村一体となって計画策定を進めしていく。

さらに、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が替わる際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えることも重要である（図表4）

2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）及び国保連に設置される支援・評価委員会等のことをいう。

国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データやレセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDBの活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成30年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。

このため、市町村国保は、計画素案について都道府県関係課と意見交換を行い、都道府県との連携に努める。

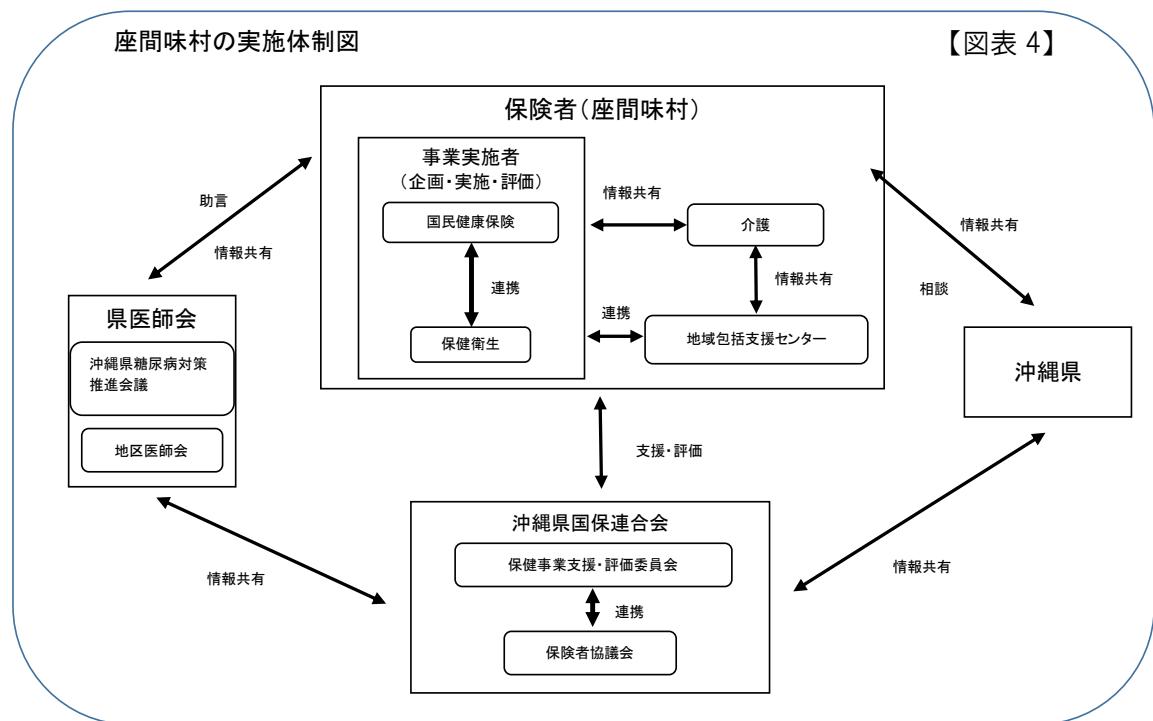
また、保険者等と医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有用である。

3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。



4. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成 28 年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成 30 年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状況を高く評価している。(図表 5)

【図表 5】

保険者努力支援制度

評価指標		H28 配点	H29 配点	H30 配点	H30 参考
総得点(満点)	345	580	850	850	
交付額(万円)	27.4		70		
全国順位(1,741市町村中)	337位				
共通①	特定健診受診率	20		30	50
	特定保健指導実施率	20		20	50
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	20		30	50
共通②	がん検診受診率	10		15	30
	歯周疾患(病)検診の実施	0		0	20
共通③	糖尿病等重症化予防の取組の実施状況	40		100	100
固有②	データヘルス計画策定状況	10		40	40
共通④	個人へのわかりやすい情報提供	20		25	25
	個人インセンティブ提供	0		0	70
共通⑤	重複服薬者に対する取組	0		0	35
共通⑥	後発医薬品の促進	7		10	35
	後発医薬品の使用割合	0		0	40
固有①	収納率向上に関する取組実施状況	0		0	100
固有③	医療費通知の取組の実施状況	10		25	25
固有④	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	5		17	25
	第三者求償の取組の実施状況	4		0	40
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況			4	50
体制構築加点		70	70	60	60

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における 健康課題の明確化

1. 第1期計画に係る評価及び考察

1) 第1期計画に係る評価

(1) 全体の経年変化

平成25年度と平成28年度の経年比較を見ると、早世予防からみた死亡(65歳未満)の割合は2名から0名となっている。重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると40~64歳の2号認定者はいなかったが、介護認定は28.8%から30.1%に上昇しており、それに伴う介護給付費の増加がみられた。

また、医療費に占める入院費用の割合は増加し、外来費用割合が減少していることがわかった。H28年度は悪性新生物の医療費の伸びが見られ入院費の割合が増加していることが考えられる。入院外の割合は健診受診後の適正な医療受診行動の結果と関係し、重症化予防につながっていくため経過をみていく。また特定健診受診率が減少しているため医療費適正化の観点からも特定健診受診率向上への取組は重要となる。(参考資料1)

(2) 中長期目標の達成状況

①介護給付費の状況(図表6)

介護給付費の変化については、平成25年度から平成28年度では約1,000万円の増加がみられ、同規模平均と比較すると1件あたりの給付費は横ばい状態であり、施設サービスに比べ居宅サービスの給付費の増加がみられている。

介護給付費の変化

【図表6】

年度	座間味村				同規模平均		
	介護給付費 (万円)	1件当たり 給付費	1件当たり給付費		1件当たり 給付費	1件当たり給付費	
			居宅 サービス	施設 サービス		居宅 サービス	施設 サービス
平成25年度	1億1,179万円	95,302	58,143	282,818	75,804	39,649	273,932
平成28年度	1億2,060万円	95,410	66,032	285,759	73,752	40,098	279,554

②医療費の状況（図表7）

医療費の変化について、総医療費、一人当たり医療費が入院、入院外ともに大幅な増加を示している。これは悪性新生物にかかる医療費がH25年度13.5%からH28年度36.9%に増加している影響も考えられる。（参考資料1）

医療費の変化

【図表7】

項目		全体			入院				入院外				
		費用額	増減	伸び率		費用額	増減	伸び率		費用額	増減	伸び率	
				保険者	同規模			保険者	同規模			保険者	同規模
1 総医療費(円)	H25年度	7,547万円				3,693万円				3,854万円			
	H28年度	1億134万円	2,587万円	34.3	3.4	5,977万円	2,284万円	61.8	3.1	4,156万円	303万円	78.6	3.6
2 一人当たり 総医療費(円)	H25年度	12,260				6,000				6,260			
	H28年度	16,570	4,310	35.2	5.8	9,770	3,770	62.8	5.5	6,800	540	8.6	6.2

※KDBの1人当たり医療費は、月平均額での表示となる。

KDB帳票No.1地域の全体像の把握、No.3健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

③最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)（図表8）

1人あたりの医療費は全国や県と比較すると依然低いが、徐々に増加傾向にある。特に中長期目標の虚血性心疾患の占める割合が県、全国に比べ2倍になっており、短期目標である糖尿病、高血圧、脂質異常症の医療費が低いことを考えると、適切な医療を受けず、重症化してから受診している状況が考えられる。特に糖尿病、高血圧の医療費は減少しているため、適正に医療を受診しているか、中断者がいないか等精査するとともに、早期に適切な医療につなげるよう受診勧奨が重要となってくる。

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合(平成25年度と平成28年度との比較)

【図表8】

市町村名	総医療費	一人あたり医療費		中長期目標疾患			短期目標疾患			(中長期・短期) 目標疾患医療費計			新生物	精神 疾患	筋・ 骨疾患	
		金額	順位		腎		脳	心	糖尿病	高血圧	脂質 異常症					
			同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞								
H25 座間味村	75,470,050	12,264	230位	41位	1.88%	3.49%	1.09%	5.47%	2.56%	6.77%	1.42%	17,122,550	22.69%	4.42%	14.50%	7.56%
	101,337,210	16,569	238位	38位	0.00%	0.01%	1.75%	4.60%	1.73%	3.99%	1.33%	14,615,040	14.42%	14.16%	5.96%	3.75%
H28 沖縄県	120,484,405,470	22,111	--	--	8.79%	0.35%	2.38%	1.86%	3.81%	3.43%	1.88%	27,110,894,510	22.50%	9.47%	15.38%	7.21%
	国	9,687,968,260,190	24,245	--	5.40%	0.35%	2.23%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%	2,239,908,933,310	23.12%	14.21%	9.38%	8.45%

最大医療資源傷病(調剤含む)による分類結果

◆「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

【出典】

KDBシステム:健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

④中長期的な疾患（図表9）

虚血性心疾患と脳血管疾患についてみると、平成28年度では基礎疾患に高血圧と脂質異常症がある者が100%を占めている。再発作予防のためには基礎疾患の早期の治療及び継続治療は必要であるため、医療機関と保健指導の連携が必要になってくる。

【図表9】

【図表9】

厚労省様式 様式3-5		中長期的な目標						短期的な目標						
		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析		高血圧		糖尿病		脂質異常症		
				被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	512	7	1.4	1	14.3	0	0.0	3	42.9	2	28.6	3	42.9
	64歳以下	455	4	0.9	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	3	75.0
	65歳以上	57	3	5.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0
H28	全体	519	7	1.3	2	28.6	0	0.0	7	100.0	3	42.9	7	100.0
	64歳以下	444	3	0.7	1	33.3	0	0.0	3	100.0	1	33.3	3	100.0
	65歳以上	75	4	5.3	1	25.0	0	0.0	4	100.0	2	50.0	4	100.0

厚労省様式 様式3-6		中長期的な目標						短期的な目標						
		脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析		高血圧		糖尿病		脂質異常症		
				被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	512	10	2.0	1	10.0	0	0.0	9	90.0	2	20.0	3	30.0
	64歳以下	455	3	0.7	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	1	33.3
	65歳以上	57	7	12.3	1	14.3	0	0.0	7	100.0	2	28.6	2	28.6
H28	全体	519	7	1.3	2	28.6	0	0.0	7	100.0	1	14.3	5	71.4
	64歳以下	444	2	0.5	1	50.0	0	0.0	2	100.0	1	50.0	2	100.0
	65歳以上	75	5	6.7	1	20.0	0	0.0	5	100.0	0	0.0	3	60.0

厚労省様式 様式3-7		中長期的な目標						短期的な目標						
		人工透析		脳血管疾患		虚血性心疾患		高血圧		糖尿病		脂質異常症		
				被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	512	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	64歳以下	455	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	65歳以上	57	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
H28	全体	519	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	64歳以下	444	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	65歳以上	75	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

（3）短期目標の達成状況

①共通リスク（様式3-2～3-4）（図表10）

平成28年度は平成25年度と比較して3疾患とも治療者が増加している。特に脂質異常症の治療は増加しているが、これは早期に適切に治療につながっていることが考えられる。

また基礎疾患に糖尿病がある者の糖尿病性腎症が0人から5人に増加しているが、早期発見のために糖尿病性腎症の検査を実施するようになっていると考えられる。今後も保健指導を継続し重症化予防、発症予防に努めていく。

【図表 10】

【図表 10】

厚労省様式 様式3-2		短期的な目標								中長期的な目標									
		糖尿病		インスリン療法				高血圧		脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析		糖尿病性腎症	
				被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
H25	全体	512	12	2.3	2	16.7	9	75.0	7	58.3	2	16.7	2	16.7	0	0.0	0	0.0	
	64歳以下	455	6	1.3	1	16.7	4	66.7	4	66.7	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	65歳以上	57	6	10.5	1	16.7	5	83.3	3	50.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	
H28	全体	519	17	3.3	4	23.5	15	88.2	14	82.4	3	17.6	1	5.9	0	0.0	5	29.4	
	64歳以下	444	9	2.0	3	33.3	7	77.8	8	88.9	1	11.1	1	11.1	0	0.0	3	33.3	
	65歳以上	75	8	10.7	1	12.5	8	100.0	6	75.0	2	25.0	0	0.0	0	0.0	2	25.0	
厚労省様式 様式3-3		短期的な目標								中長期的な目標									
		高血圧		糖尿病				脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析					
				被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
H25	全体	512	63	12.3	9	14.3	23	36.5	3	4.8	9	14.3	0	0.0					
	64歳以下	455	30	6.6	4	13.3	7	23.3	2	6.7	2	6.7	0	0.0					
	65歳以上	57	33	57.9	5	15.2	16	48.5	1	3.0	7	21.2	0	0.0					
H28	全体	519	76	14.6	15	19.7	33	43.4	7	9.2	7	9.2	0	0.0					
	64歳以下	444	30	6.8	7	23.3	13	43.3	3	10.0	2	6.7	0	0.0					
	65歳以上	75	46	61.3	8	17.4	20	43.5	4	8.7	5	10.9	0	0.0					
厚労省様式 様式3-4		短期的な目標								中長期的な目標									
		脂質異常症		糖尿病				高血圧		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析					
				被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
H25	全体	512	33	6.4	7	21.2	23	69.7	3	9.1	3	9.1	0	0.0					
	64歳以下	455	16	3.5	4	25.0	7	43.8	3	18.8	1	6.3	0	0.0					
	65歳以上	57	17	29.8	3	17.6	16	94.1	0	0.0	2	11.8	0	0.0					
H28	全体	519	40	7.7	14	35.0	33	82.5	7	17.5	5	12.5	0	0.0					
	64歳以下	444	19	4.3	8	42.1	13	68.4	3	15.8	2	10.5	0	0.0					
	65歳以上	75	21	28.0	6	28.6	20	95.2	4	19.0	3	14.3	0	0.0					

②リスクの健診結果経年変化（図表 11）

リスクの健診結果の経年変化を見ると、男性、女性ともにメタボリックシンドローム該当者は減少し予備軍が増加している。血圧のデータは改善されている。これは健診受診後の保健指導時に受診勧奨を行い、早期に医療につながりコントロールが良好になつたためと思われる。

該当者、予備軍ともに血圧、脂質リスクの重なった者が多く見られているが、血糖、血圧、脂質の3項目の重なりが見られる者はH25年度 7.7%からH28年度 3.4%に減少している。

③特定健診受診率・特定保健指導実施率（図表 12）

特定健診受診率は平成 25 年度をピークに減少している。集団健診時に修学旅行の受け入れが重なったり、天候の関係で健診が延期になった場合等に受診率に影響が出ている。座間味村では個別健診を受診する者が少ないとから、今後集団健診後の個別健診受診勧奨を強化する必要がある。また継続受診者が 73.8%と高く住民の健康への意識の高さがうかがわれるが、新規受診者は 21.8%と低いため長期未受診者へのアプローチが課題となっている。

重症化を予防していくためには、保健指導や適切な受診が必要であるが、特定保健指導率は 60%前後で横ばい、医療機関受診勧奨者が医療につながった割合は約半数となっている。

③特定健診受診率・特定保健指導実施率

【図表 12】

項目	特定健診				特定保健指導			受診勧奨者	
	対象者数	受診者数	受診率	同規模内の順位	対象者数	終了者数	受診率	医療機関受診率	
								座間味村	同規模平均
H25年度	262	181	69.1	10	32	22	68.8	48.6	50.4
H28年度	279	175	62.7	74	25	15	60.0	48.6	51.6

2) 第 1 期に係る考察

第 1 期計画において、中長期目標疾患である脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全を重点に重症化予防を進めてきた。その結果として虚血性疾患は微減、糖尿病性腎症による新規透析者はでていないが、脳血管疾患の医療費は増加している。脳血管疾患及び虚血性心疾患の発症者には、健診未受診者または健診で生活習慣病の何らかの所見が現れているが医療を受診していない者が見られていることから、未受診者対策及び医療機関への受診勧奨の強化が必要である。また治療に繋がったが、継続した治療ができるいるか、など重症化予防の視点として医療機関受診後の支援も保険者が取り組むべき重要な課題である。

2. 第2期計画における健康課題の明確化

1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況

(1) 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較（図表13）

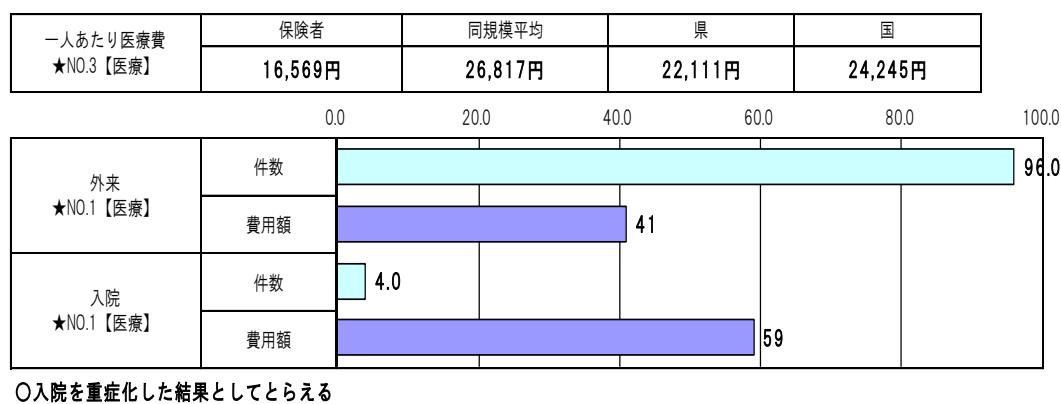
座間味村の1人あたりの医療費は16,569円でH25年度同様同規模平均及び国、県より低く推移している。入院件数は4.0%で、費用額全体の59.0%を占めている。入院を減らしていくことは重症化予防にもつながり費用対効果の面からも効率がよいと言える。

「集団の疾患特徴の把握」

★KDBで出力可能な帳票NO

【図表13】

1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較



(2) 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか（図表14）

医療費が高額になっている疾患、長期に入院することによって、医療費の負担が増大している疾患、また長期化する疾患について分析する。

- ①月80万以上になる疾患を分析すると、今回ターゲットにしている予防可能な疾患虚血性心疾患2件（2名）で18.2%、脳血管疾患1件（1名）で9.1%であり第1期計画時に比べ減少している。（様式1-1）
- ②6ヶ月以上の長期入院レセプトは脳血管疾患1名、精神疾患1名となっている。（様式2-1）
- ③長期療養する疾患である人工透析は0人であった。（様式2-2）
- ④中長期的な3疾患とも基礎疾患として高血圧が100%あり、特に高血圧と脂質異常症の重なりが大部分を占めている。また糖尿病性腎症に関しては3つの基礎疾患の重なりが80%にも及んでいる。

2 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか

【図表 14】

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

厚労省様式	対象レセプト (H28年度)		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	がん	その他
様式1-1 ★NO.10 (CSV)	高額になる疾患 (80万円以上レセ)	人数	11人	1人	2人	2人	7人
				9.1%	18.2%	18.2%	63.6%
		件数	22件	1件	2件	8件	11件
				4.5%	9.1%	36.4%	50.0%
			40歳未満	0	0.0%	0	0.0%
			40代	0	0.0%	0	0.0%
			50代	0	0.0%	0	0.0%
			60代	1	100.0%	2	100.0%
			70-74歳	0	0.0%	0	0.0%
		費用額	2775万円	134万円	397万円	891万円	1354万円
				4.8%	14.3%	32.1%	48.8%

*最大医療資源傷病名（主病）で計上

*疾患別（脳・心・がん・その他）の人数は同一人物でも主病が異なる場合があるため、合計人数とは一致しない。

厚労省様式	対象レセプト (H28年度)		全体	精神疾患	脳血管疾患	虚血性心疾患
様式2-1 ★NO.11 (CSV)	長期入院 (6か月以上の入院)	人数	1人	1人	0人	
				100.0%	100.0%	0.0%
		件数	33件	12件	9件	0件
				36.4%	27.3%	0.0%
			費用額	469万円	523万円	
				29.6%	33.0%	--

*精神疾患については最大医療資源傷病名（主病）で計上

*脳血管疾患・虚血性心疾患は併発症の欄から抽出（重複あり）

厚労省様式	対象レセプト		全体	糖尿病性腎症	脳血管疾患	虚血性心疾患
様式3-7 ★NO.19 (CSV)	人工透析患者 (長期化する疾患)	H28.5 診療分	人数	0人	0人	0人
				--	--	--
		H28年度 累計	件数	0件	0件	0件
				--	--	--
				費用額	--	--

*糖尿病性腎症については人工透析患者のうち、基礎疾患に糖尿病の診断があるものを計上

厚労省様式	対象レセプト (H28年5月診療分)		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
様式3 ★NO.13～18 (帳票)	生活習慣病の治療者数 構成割合	H28.5 診療分	人数	118人	7人	5人
					5.9%	4.2%
		の基礎 重 疾 な り 患	高血圧	7人	7人	5人
					100.0%	100.0%
			糖尿病	1人	3人	5人
					14.3%	100.0%
			脂質 異常症	5人	7人	4人
					71.4%	80.0%
			高血圧症	76人	17人	40人
				64.4%	14.4%	33.9%
						16.1%

○生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

(3)何の疾患で介護保険をうけているのか (図表 15)

図表 15 をみると、座間味村の介護認定率は 29.3% でそのうち 88.0% が後期高齢者である。介護認定者の 51.7% が要介護 3～5 であり 29.3% が要介護 1～2 となっている。

中長期目標に挙げている疾患に大差はないが、これらの診断を受けている者すべてに高血圧症が基礎疾患にあることが特徴的である。

また介護を受けている人の医療費は、受けていない人より 5,577 円高く、約 2 倍の医療費となっている。青、壮年期の血管疾患を予防することは、将来にかかる医療費及び介護費の負担軽減の面からも対策が重要であると考えられる。また、働き盛り世代の他の医療保険加入者の生活習慣病等の基礎疾患や健診受診状況等の情報を把握し対策を考えていく必要がある。

【図表 15】

3 何の疾患で介護保険を受けているのか

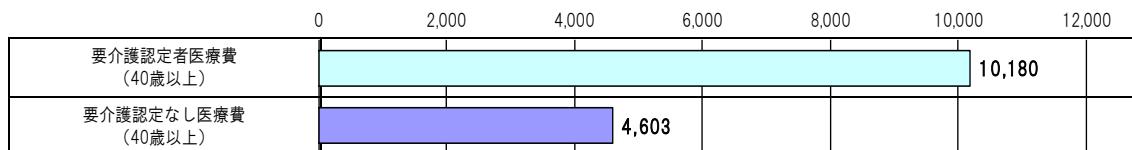
要介護認定状況 ★N0.47	受給者区分		2号		1号				合計			
	年齢		40~64歳		65~74歳		75歳以上					
	被保険者数		293人		69人		129人		198人			
	認定者数		0人		7人		51人		58人			
	認定率		0.00%		10.1%		39.5%		29.3%			
	新規認定者数 (*1)		0人		3人		7人		10人			
	介護度 別人数	要支援1・2		0	--	1	14.3%	10	19.6%	11	19.0%	
		要介護1・2		0	--	3	42.9%	14	27.5%	17	29.3%	
		要介護3~5		0	--	3	42.9%	27	52.9%	30	51.7%	
要介護突合状況 ★N0.49	受給者区分		2号		1号				合計			
	年齢		40~64歳		65~74歳		75歳以上					
	介護件数(全体)		0		7		51		58			
	再)国保・後期		0		6		46		52			
	疾患		順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	
	血管疾患 (レセプトの診断名より重複して計上)	循環器疾患	1	脳卒中	0 --	脳卒中 66.7%	脳卒中 43.5%	脳卒中	24 46.2%	脳卒中 46.2%	24 46.2%	
			2	虚血性心疾患	0 --	虚血性心疾患 50.0%	虚血性心疾患 34.8%	虚血性心疾患	19 36.5%	虚血性心疾患 36.5%	19 36.5%	
			3	腎不全	0 --	腎不全 33.3%	腎不全 4.3%	腎不全	4 7.7%	腎不全 7.7%	4 7.7%	
			4	糖尿病合併症	0 --	糖尿病合併症 0.0%	糖尿病合併症 15.2%	糖尿病合併症	7 13.5%	糖尿病合併症 13.5%	7 13.5%	
		基礎疾患 高血圧・糖尿病 脂質異常症		0 --	6 100.0%		37 80.4%		43 82.7%		43 82.7%	
		血管疾患合計		0 --	6 100.0%		39 84.8%		45 86.5%		45 86.5%	
		認知症		0 --	2 33.3%		20 43.5%		22 42.3%		22 42.3%	
		筋・骨格疾患		0 --	6 100.0%		45 97.8%		51 98.1%		51 98.1%	

*1) 新規認定者についてはN0.49.要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上

*2) 有病状況について、各疾患の割合は国保・後期の介護件数を分母に算出

介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較

★N0.1【介護】



2) 健診受診者の実態 (図表 16・17)

本村における健診データは、ほぼ全項目において全国より高く、沖縄県より低い傾向にある。メタボリックシンドローム該当者は少ないが予備群は多く、特に 65 歳以上の割合が高い。また血圧、脂質の 2 項目の重なりが最も多くなっている。

【図表 18】



4) 未受診者の把握（図表 19）

医療費適正化において、重症化予防の取り組みは重要であるが、「G_健診も治療も受けていない」を見ると、年齢が若い 40～64 歳の割合が 29.8% と高くなっている。健診も治療も受けていないということは、体の実態が全く分からぬ状態である。健診受診者（3,181 円）と未受診者（36,654 円）の治療にかかっている費用でみても、健診を受診することは医療費適正化の面において有用であることがわかる。

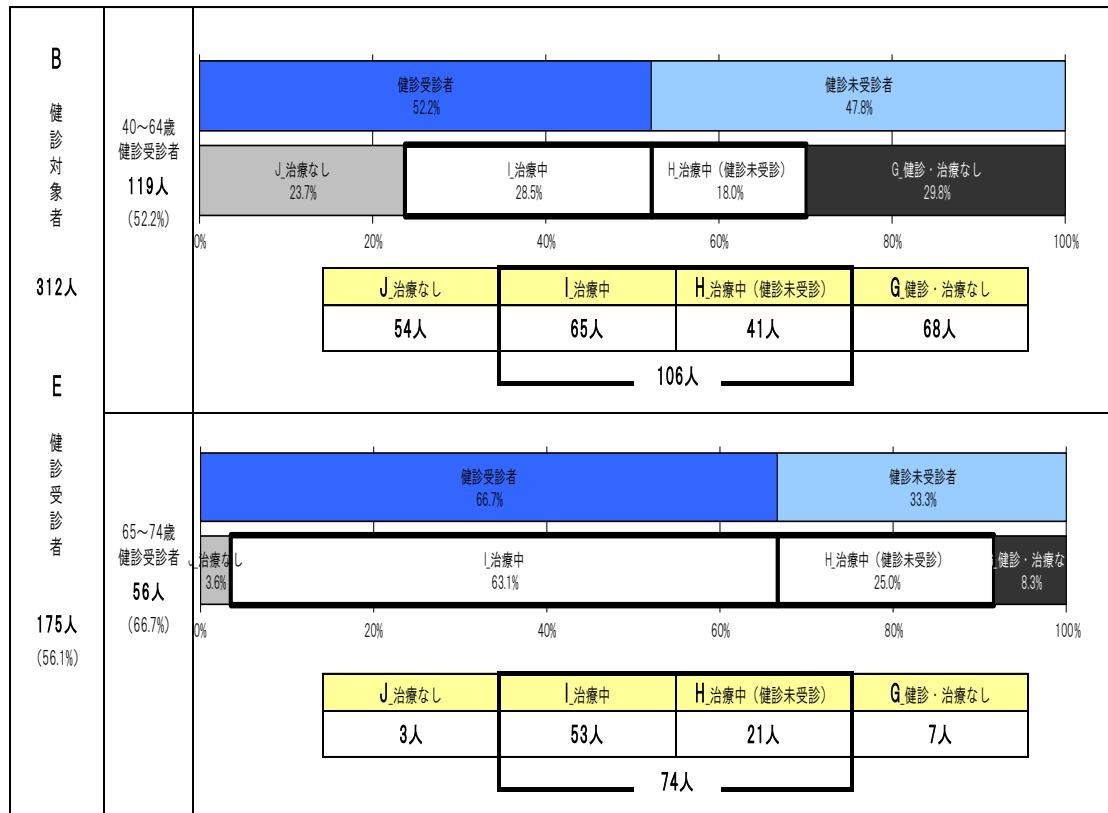
また、「H_治療中であるが健診未受診である」も 18.0～25.0% と高いため、医療機関と連携し、糖尿病連携手帳の活用し健診受診に結び付けていく対策が必要である。

生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる。

【図表 19】

6 未受診者対策を考える（厚生労働省様式6-10）

★NO.26 (CSV)



OG_健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徹底し、状態に応じた保健指導を行い、健診のリピーターを増やす

7 費用対効果：特定健診の受診有無と生活習慣病治療にかかっているお金

★NO.3_⑥



3) 目標の設定

(1) 成果目標

①中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、脳血管疾患、虚血性心疾患を減らしていくこと、糖尿病性腎症発症させないことを目標とする。35年度には30年度と比較して、3つの疾患の新たな発症を減少させることを目標にする。また、3年後の平成32年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時

計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑えることを目標とする。

しかし、座間味村の医療のかかり方は、医療に普段はからず、重症化して入院する実態が明らかであり、重症化予防、医療費の適正化へつなげることから、入院外を伸ばし、入院を抑えることを目標とし、まずは入院の伸び率を平成35年度に国並みとすることを目指す。

②短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015年版)の基本的な考え方を基に、1年毎、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。

そのためには、医療受診が必要な者に適切な働きかけや、治療の継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際には、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図ることとする。

また、治療中のデータから、解決していない疾患にメタボリックシンドロームと糖尿病があげられる。

これは、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要な疾患であるため、栄養指導等の保健指導を行っていく。

さらに生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第三期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第一期及び第二期は5年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第三期（平成30年度以降）からは6年一期として策定する。

2. 目標値の設定

【図表20】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診実施率	65%	65%	65%	68%	68%	70%
特定保健指導実施率	70%	70%	70%	75%	75%	75%

3. 対象者の見込み

【図表21】

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診	対象者数	285人	290人	295人	300人	300人	300人
	受診者数	185人	189人	192人	204人	204人	210人
特定保健指導	対象者数	25人	27人	29人	30人	30人	30人
	受診者数	18人	19人	21人	23人	23人	23人

4. 特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側のとりまとめ機関である国保連合会が集合契約を行う。

- ① 集団健診(座間味・阿嘉離島振興総合センター)
- ② 個別健診(委託医療機関)

(2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条第1項に基づき、具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

(3)健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、沖縄県国保連合会(市町村)のホームページに掲載する。
(参照)URL : <http://www.okikoku.or.jp/>

(4)特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査（HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血）を実施する。また、血中脂質検査のうち LDL コリステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合は non-HDL コリステロールの測定に変えられる。
(実施基準第 1 条 4 項)

(5)実施時期

4 月から翌年 2 月末まで実施する。

(6)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

(7)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払の代行は、沖縄県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託する。

(8)健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、どのように行う予定なのか記載する。（図表 22）

【図表 22】

年間実施スケジュール		受診券発行月日※												受診券有効期限			
保険者名	受診券発行予定期数 (平成29年4月1日現在)	H29年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30年1月	2月	3月				
座間味村	保険証と一体型	4月1日							集団健診					2月28日			

*前年度3月末から行う保険証の切り替え時に
集団健診の日程を案内する

*3年未受診者受診勧奨
*ポスターの掲示・HP掲載

*今年度未受診者受診勧奨

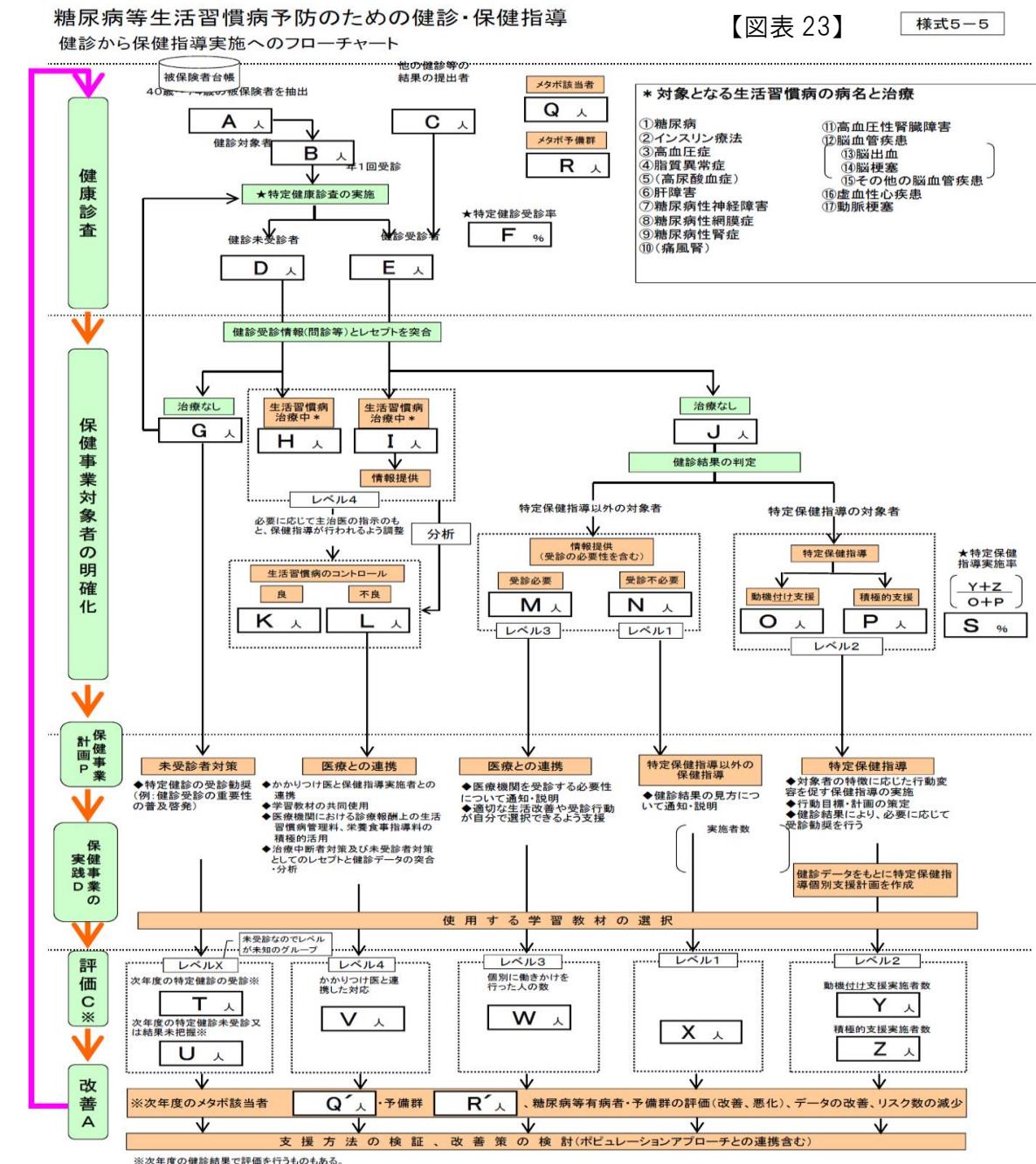
※受診券は保険証と一体型となるため保険証交付日が受診券発行日となります。
(注) 平成29年度中に75歳に到達する方については有効期限は誕生日の前日となります。

5. 特定保健指導の実施

特定保健指導については、国保、保健衛生、包括支援センターの専門職の連携のもと実施する。

(1) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表23)



(2)要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法（図表 24）

【図表 24】

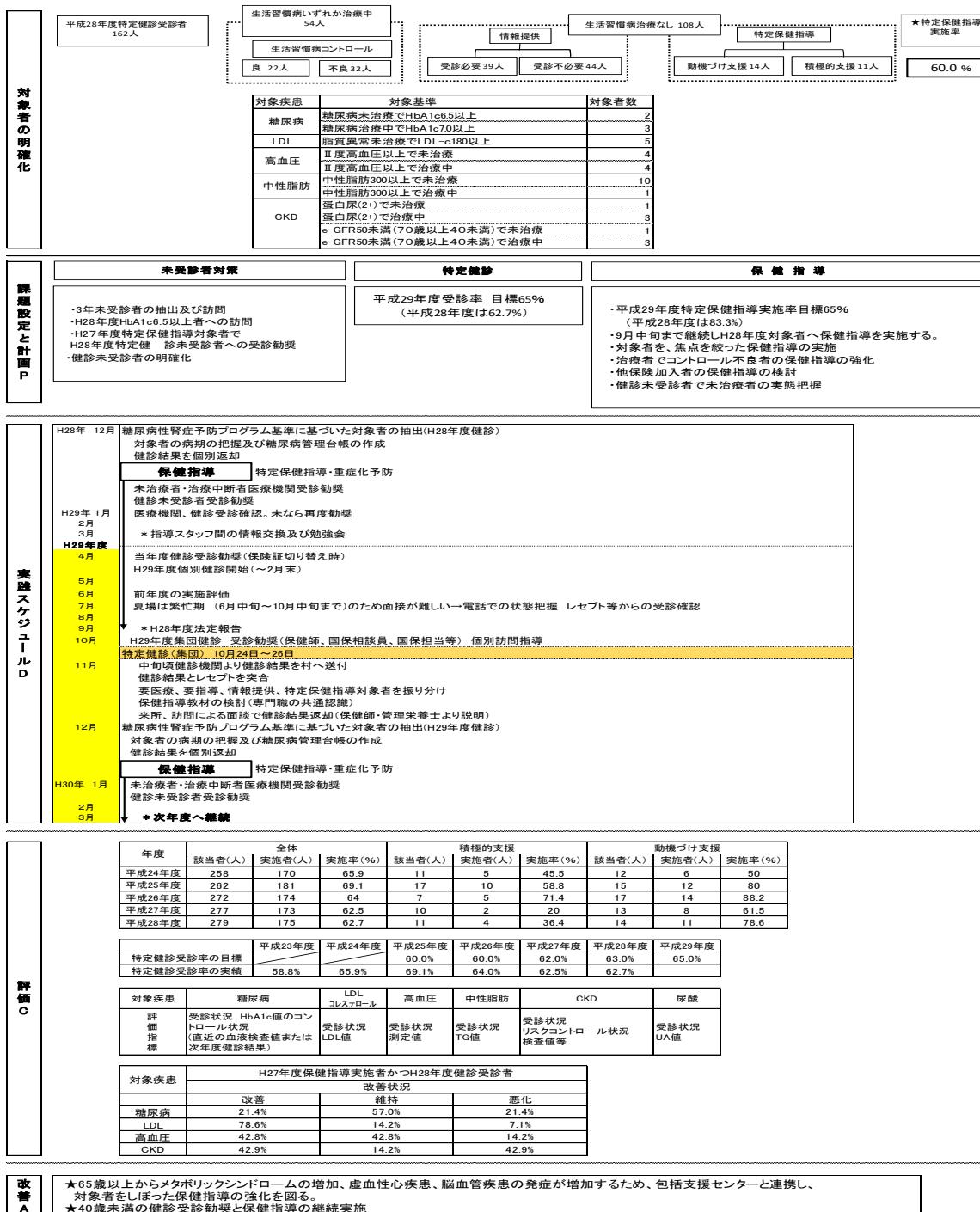
優先順位	様式 6-10	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の○%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O：動機付け支援 P：積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う	25 人 (15.4)	70%
2	M	情報提供(受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	39 人 (24.1)	HbA1c6.5 以上につい ては 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例：健診受診の重要性の普及啓発、簡易健診の実施による受診勧奨)	118 人 ※受診率目標達成までにあと 20 人	65.0%
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	44 人 (27.2)	100.0%
5	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	54 人 (33.3)	90.0%

(3)生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とP D C Aサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成する。(図表 25)

【図表 25】

糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール(平成29年度)
対象者の明確化から計画・実践・評価まで



6. 個人情報の保護

(1) 基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および座間味村個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

(2) 特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システム等で行う。

7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項（保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない）に基づく計画は、座間味村ホームページ等への掲載により公表、周知する。

第4章 保健事業の内容

I 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く村民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導の実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要がある。その実施にあたっては第3章の特定健診等実施計画に準ずるものとする。

II 重症化予防の取組

1. 糖尿病性腎症重症化予防

1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び沖縄県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施する。なお、取組にあたっては図表26に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【図表 26】

『図表15 重症化予防の基本的な取組の流れ』

NO	項目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1	チーム形成(国保・衛生・広域等)	○				□
2	健康課題の把握	○				□
3	チーム内での情報共有	○				□
4	保健事業の構想を練る(予算等)	○				□
5	医師会等への相談(情報提供)	○				□
6	糖尿病対策推進会議等への相談	○				□
7	情報連携方法の確認	○				□
8	P 対象者選定基準検討		○			□
9	計画・準備 基準に基づく該当者数試算		○			□
10	介入方法の検討		○			□
11	予算・人員配置の確認	○				□
12	実施方法の決定		○			□
13	計画書作成		○			□
14	募集方法の決定		○			□
15	マニュアル作成		○			□
16	保健指導等の準備		○			□
17	(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	○				□
18	個人情報の取り決め	○				□
19	苦情、トラブル対応	○				□
20	D 受診勧奨 介入開始(受診勧奨)		○			□
21	記録、実施件数把握			○		□
22	かかりつけ医との連携状況把握		○			□
23	レセプトにて受診状況把握				○	□
24	D 保健指導 募集(複数の手段で)		○			□
25	対象者決定		○			□
26	介入開始(初回面接)		○			□
27	継続的支援		○			□
28	カンファレンス、安全管理		○			□
29	かかりつけ医との連携状況確認		○			□
30	記録、実施件数把握			○		□
31	C 評価報告 3ヶ月後実施状況評価				○	□
32	6ヶ月後評価(健診・レセプト)				○	□
33	1年後評価(健診・レセプト)				○	□
34	医師会等への事業報告	○				□
35	糖尿病対策推進会議等への報告	○				□
36	A 改善 改善点の検討		○			□
37	マニュアル修正		○			□
38	次年度計画策定		○			□

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては沖縄県プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者
 - ア. 糖尿病性腎症で通院している者
 - イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを有する者

(2) 選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 27)

【図表 27】

糖尿病性腎症病期分類(改訂) ^{注1}		
病期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/gCr)	GFR(eGFR) (ml/分/1.73m ²)
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上 ^{注2}
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299) ^{注3}	30以上
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上 ^{注4}
第4期 (腎不全期)	問わない ^{注5}	30未満
第5期 (透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。

座間味村においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては把握が難しい。CKD 診療ガイド 2012 では尿アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となる。(参考資料 2)

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。(図表 28)

座間味村において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は1人(16.7%・F)であった。また40~74歳における糖尿病治療者17人中のうち、特定健診受診者が5人(29.4%・G)おり、治療中断者は0人(キ)であった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者6人(35.3%・I)のうち、過去に1度でも特定健診受診歴がある者5人(イ)中1人(オ)は治療中断であることが分かった。また、2人(カ)については継続受診中であるがデータが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

③ 介入方法と優先順位

図表 28 より座間味村においての介入方法を以下の通りとする。

優先順位1

【受診勧奨】

- ① 糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者(F)…1人
- ② 糖尿病治療中であったが中断者(オ・キ)…1人
 - ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話等で対応

優先順位2

【保健指導】

- ・糖尿病通院する患者のうち重症化するリスクの高い者(ケ)…5人
 - ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話等で対応
 - ・医療機関と連携した保健指導

優先順位3

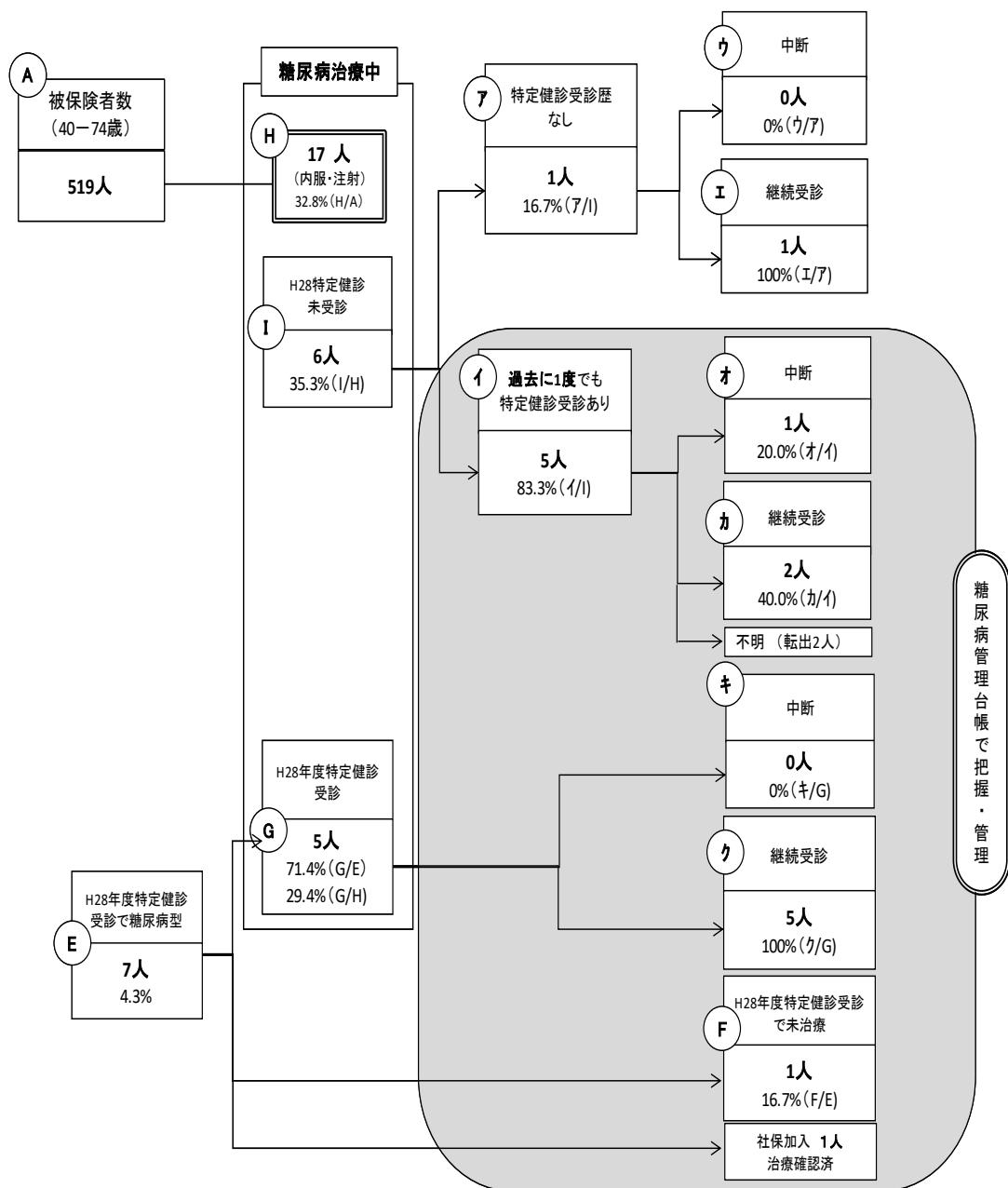
【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者(カ)…2人
 - ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話等で対応
 - ・医療機関と連携した保健指導

糖尿病重症化予防のための対象者の明確化(レセプトと健診データの突合)

【図表 28】

※「中断」は3か月以上レセプトがない者



3) 対象者の進捗管理

(1) 糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料3)及び年次計画表(参考資料4)で行い管理していく。

【糖尿病台帳作成手順】

(1) 健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c6.5%以上は以下の情報を管理台帳に記載する。

*HbA1c6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載

*HbA1c6.5%以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上も記載する

*当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c6.5%以上になった場合は記載する

①HbA1c ②血圧 ③体重 ④eGFR ⑤尿蛋白

(2) 資格を確認する

(3) レセプトを確認し情報を記載する

① 治療状況の把握

- ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
- ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
- ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
- ・がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載

(4) 管理台帳記載後、結果の確認

前年度のデータと比較し介入対象者を確認する。

(5) 対象者数の把握

- ① 未治療者・中断者(受診勧奨者)……4 人
- ② 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)……3 人

4) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要な要素となる。座間味村においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用ししていく。(図表 29)

【図表 29】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える	
★保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる	
糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資 料
<p>インスリン非依存状態:2型糖尿病</p> <p>① 病態の把握は検査値を中心に行われる</p> <p style="text-align: center;">経年表</p> <p>② 自覚症状が乏しいので中断しがち</p> <p>③ 初診時にすでに合併症を認める場合 が少なくない。 → 糖尿病のコントロールのみでなく、個々人の状況を確認し対応する</p>	<p>未受診者の保健指導</p> <p>1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階？</p> <p>7. 高血糖が続くときに何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼(網膜症)～失明直前まで自覚症状が出ません。だからこそ…～ ③糖尿病性神経障害とそのすすみ方 ④糖尿病性神経障害～起こる体の部位と症状のあらわれ方～</p> <p>8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)</p>
<p>食事療法・運動療法の必要性</p> <p>① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という) 「代謝改善」という言い方</p> <p>② 2～3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが達成できない場合は薬を開始する</p> <p>○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満 ○食事療法や運動療法だけで達成可能な場合 ○薬物療法で、低血糖などの副作用なく達成可能な場合</p>	<p>9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン？(抵抗性)</p> <p>14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 … 別資料</p>
<p>薬物療法</p> <p>①経口薬、注射薬は少量～ 血糖コントロールの状態を見ながら增量 ②体重減少、生活習慣の改善によって血糖コントロールを見る ③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能を評価</p> <p>⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価 → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬</p>	<p>23. 薬を1回飲んだらやめられないけど聞くけど?</p> <p>4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階？</p> <p>薬が必要になった人の保健指導</p> <p>24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択 25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています 26. ビグアナイド薬とは 27. チアブリジン薬とは 28. SGLT2阻害薬とは</p>

(2) 2次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第2期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へは2次健診等を活用し尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

5) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議した紹介状等を使用する。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては沖縄県プログラムに準じていく。

6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

65 歳～74 歳高齢者の受診勧奨や保健指導の実施、また生活支援等に関しては地域包括支援センターと連携していく。

7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

(1) 短期的評価

① 受診勧奨者に対する評価

- ア. 受診勧奨対象者への介入率
- イ. 医療機関受診率
- ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

② 保健指導対象者に対する評価

- ア. 保健指導実施率
- イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
 - HbA1cの変化
 - eGFR の変化(1 年で 25%以上の低下、1 年で $5\text{ml}/1.73\text{ m}^2$ 以上低下)
 - 尿蛋白の変化
 - 服薬状況の変化

8) 実施期間及びスケジュール

9月 対象者の選定基準の決定

10月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

11月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(当年度～次年度にかけて)

3月 中間まとめ

8月 事業評価

2. 虚血性心疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン2012改訂版、血管機能非侵襲的評価法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料2)

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料6)

(2) 重症化予防対象者の抽出

① 心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の1つである。「安静時心電図にST-T異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見においてST変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある。

座間味村においては詳細健診の他、H27年度より40歳以上の心電図の自己負担額を下げたことにより、心電図の受診者が増加している。集団健診受診者153人のうち心電図検査実施者は76人(49.7%)であり、そのうちST所見があったのは0人であった(図表30)。

メタボリックシンドロームは虚血性心疾患のリスク因子でもあるため、該当者及び予備軍は心電図検査の全数実施が望まれる。

心電図検査結果

【図表 30】

	健診受診者数(a)		心電図検査(b)		ST所見あり(c)		その他所見(d)		異常なし(e)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
平成28年度	153	100	76	49.7	0	0.0	20	26.3	56	73.7

ST所見ありの医療機関受診状況

【図表 31】

ST所見あり(a)		要精査(b)		医療機関受診あり(C)		受診なし(d)	
(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b)(%)	(人)	(d/b)(%)
0	0	0	0	0	0	0	0

② 心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に「詳細な健診」の項目である。心電図検査を実施しない場合、図表32に沿って対象者を抽出する。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又はLDLコレステロールに関連することからタイプ別に把握していく。また、CKDステージとの関連もあり、ステージにより対象者を把握していく。

心電図以外の保健指導対象者の把握

【図表 32】

	受診者	(1) 心電図検査実施			実施なし
		ST変化	その他の変化	異常なし	
平成28年度	153	0	20	56	77
		0%	13.1%	36.6%	50.3%
メタボ該当者	20 13.1%	0 0%	7 35.0%	9 45.0%	4 20.0%
		0 0.0%	6 25.0%	10 41.7%	8 33.3%
メタボ予備群	24 15.7%	0 0.0%	6 25.0%	10 41.7%	8 33.3%
		0 0%	7 6.4%	37 33.9%	65 59.6%
メタボなし	109 71.2%	0 0%	7 6.4%	37 33.9%	65 59.6%
		0 0%	1 8.3%	6 50.0%	5 41.7%
LDL	140-159 11.0%	12 0%	1 8.3%	6 50.0%	5 41.7%
		10 0%	1 10.0%	2 20.0%	7 70.0%
	180- 2.8%	3 0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%

②-1

②-2

【参考】

CKD	G3aA1~	35	0	5	10	20
		22.9%	0%	14.3%	28.6%	57.1%

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 33 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

虚血性心疾患に関する症状

【図表 33】

・少なくとも 15 秒以上症状が持続 ・同じような状況で症状がある ・「痛い」ではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある ・首や肩、歯へ放散する痛み ・冷汗や吐気を伴う

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞
どんな時に症状があるか	労作時	安静時・労作時間関係なく	
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛
時間	3~5 分程度 (休むとよくなる)	数分~20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)

(2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料 7 に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみた LDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたプロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから虚血性心疾患重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討していく。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

65 歳～74 歳高齢者の受診勧奨や保健指導の実施、また生活支援等に関しては地域包括支援センターと連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

9 月 対象者の選定基準の決定

10 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

11 月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(当年度～次年度にかけて)

3. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 34、35)

【脳卒中の分類】

【図表 34】

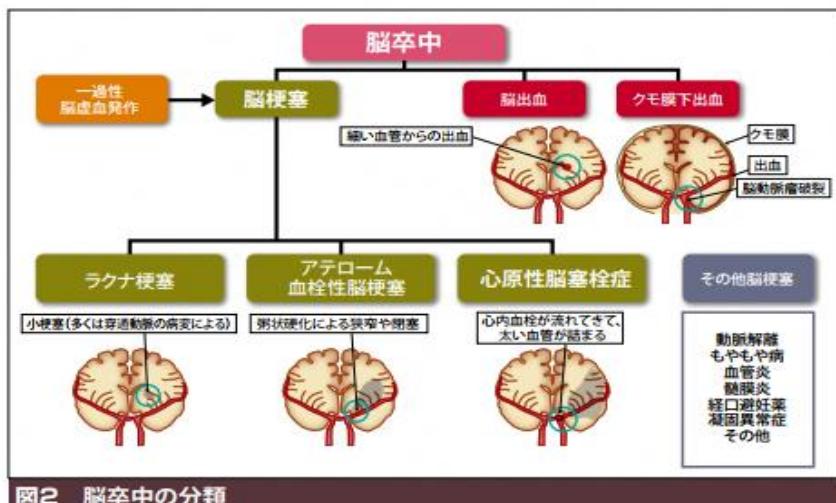


図2 脳卒中の分類

(脳卒中予防の提言より引用)

脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

リスク因子 (○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンдроум	慢性腎臓病 (CKD)
脳 梗 塞	ラクナ梗塞	●						○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	○	○
	心原性脳梗塞	●			●			○	○
脳 出 血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

2) 対象者の明確化

(1) 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 36 に基づき特定健診受診者の健診データより実態を把握する。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握が明確になる。

特定健診受診者における重症化予防対象者

【図表 36】

脳梗塞	ラクナ梗塞	●					○	○						
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●			○	○						
	心原性脳梗塞	●			●		○	○						
脳出血	脳出血	●												
	くも膜下出血	●												
リスク因子 (○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 (高BMDBM)	心房細動	メタボリックシンドローム	慢性腎臓病(CDK)							
特定健診受診者における重症化予防対象者		Ⅱ度高血圧以上 (治療中70%以上)	HbA1c6.5以上	LDL180mg/dl以上	心房細動	メタボ該当者	尿蛋白(2+)以上	eGFR50未満 (70歳以上40未満)						
受診者数	8人	4.9%	5人	3.1%	5人	3.1%	0人	0.0%	28人	17.3%	4人	2.5%	4人	2.5%
治療なし	4人	3.6%	2人	1.3%	5人	3.4%	0人	0.0%	7人	6.5%	1人	1.0%	1人	0.9%
治療あり	4人	8.0%	3人	30.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	21人	38.9%	3人	5.6%	3人	5.6%
→ 臓器障害あり	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	--	0人	0.0%	1人	100.0%	1人	100.0%
臓器障害ありのうち	CKD(専門医対象)		0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	尿蛋白(2+)以上		0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
	尿蛋白(+)and尿潜血(+)		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	eGFR50未満 (70歳以上は40未満)		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
	心電図所見あり		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみるとⅡ度高血圧以上が8人(4.9%)であり、4人は未治療者であった。また治療中であってもⅡ度高血圧である者も4人(8.0%)いることがわかった。治療中でリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となるべく。

(2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要がある。(図表 37)

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

【図表 37】

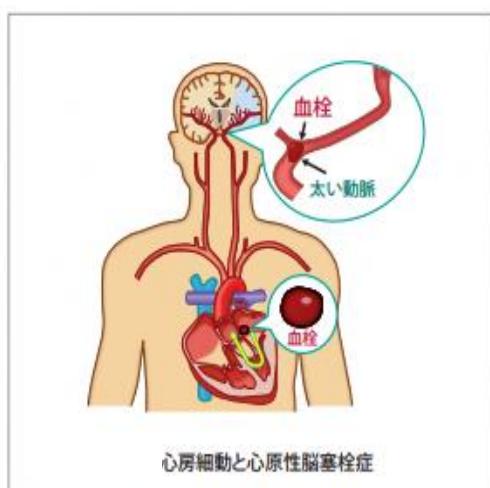
特定健診受診結果より（降圧薬治療者を除く）

リスク層 (血圧以外のリスク因子)	血圧分類	至適 血圧	正常 血圧	正常高値 血圧	I度 高血圧	II度 高血圧	III度 高血圧	低リスク群 3ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬 治療	中リスク群 1ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬 治療	高リスク群 ただに 降圧薬治療
		~119 /~79	120~129 /80~84	130~139 /85~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上			
リスク第1層	1,583	632 39.9%	385 24.3%	261 16.5%	249 15.7%	38 2.4%	18 1.1%	18 1.1%	127 8.0%	160 10.1%
		224 14.2%	123 19.5%	59 15.3%	20 7.7%	18 7.2%	4 10.5%			
リスク第2層	780	298 49.3%	298 47.2%	187 48.6%	143 54.8%	123 49.4%	19 50.0%	3 55.6%		
		579 36.6%	211 33.4%	139 36.1%	98 37.5%	108 43.4%	15 39.5%	2 44.4%		
再掲 重複 あり	糖尿病	139 24.0%	42 19.9%	39 28.1%	23 23.5%	30 27.8%	4 26.7%	1 12.5%		
	慢性腎臓病 (CKD)	309 53.4%	133 63.0%	67 48.2%	44 44.9%	53 49.1%	6 40.0%	6 75.0%		
	3個以上の危険因子	258 44.6%	72 34.1%	64 46.0%	52 53.1%	58 53.7%	7 46.7%	5 62.5%		

（参考）高血圧治療ガイドライン2014 日本高血圧学会

表 37 は血圧に基づいた脳心血管リスク層別化である。降圧薬治療者を除いているため高リスク群にあたる①、②については早急な受診勧奨が必要になってくる。

(3)心電図検査における心房細動の実態



心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することができる。図表 38 は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況である。

（脳卒中予防の提言より引用）

【図表 38】

特定健診における心房細動有所見者状況

年代	心電図検査受診者		心房細動有所見者				日循疫学調査*	
	男性	女性	男性		女性		男性	女性
	人	人	人	%	人	%	%	%
合計	48	29	0	0	0	0	-	-
40歳代	12	6	0	0	0	0	0.2	0.04
50歳代	10	6	0	0	0	0	0.8	0.1
60歳代	22	8	0	0	0	0	1.9	0.4
70～74歳	4	9	0	0	0	0	3.1	0.1

* 日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有所見率

* 日本循環器学会疫学調査70～74歳の値は70～79歳

【図表 39】

心房細動有所見者の治療の有無

心房細動有所見者	治療の有無					
	未治療者		治療中			
	人	%	人	%	人	%
0	0	0			0	0.0

心電図検査において心房細動の所見が見られた者はいなかった。しかし心房細動は脳梗塞のリスクであるため、医療機関の受診勧奨と継続受診の必要性を行う必要があり、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査の全数実施が望まれる。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

(2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、

介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、ラークと血管機能不全の 2 つの側面がある。ラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指數(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施できる体制を。

(3) 対象者の管理

① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ 度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていく。(参考資料 8)

① 心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

65 歳～74 歳高齢者の受診勧奨や保健指導の実施、また生活支援等に関しては地域包括支援センターと連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価に

についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は糖尿病管理台帳の情報及びKDB等の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

9月 対象者の選定基準の決定

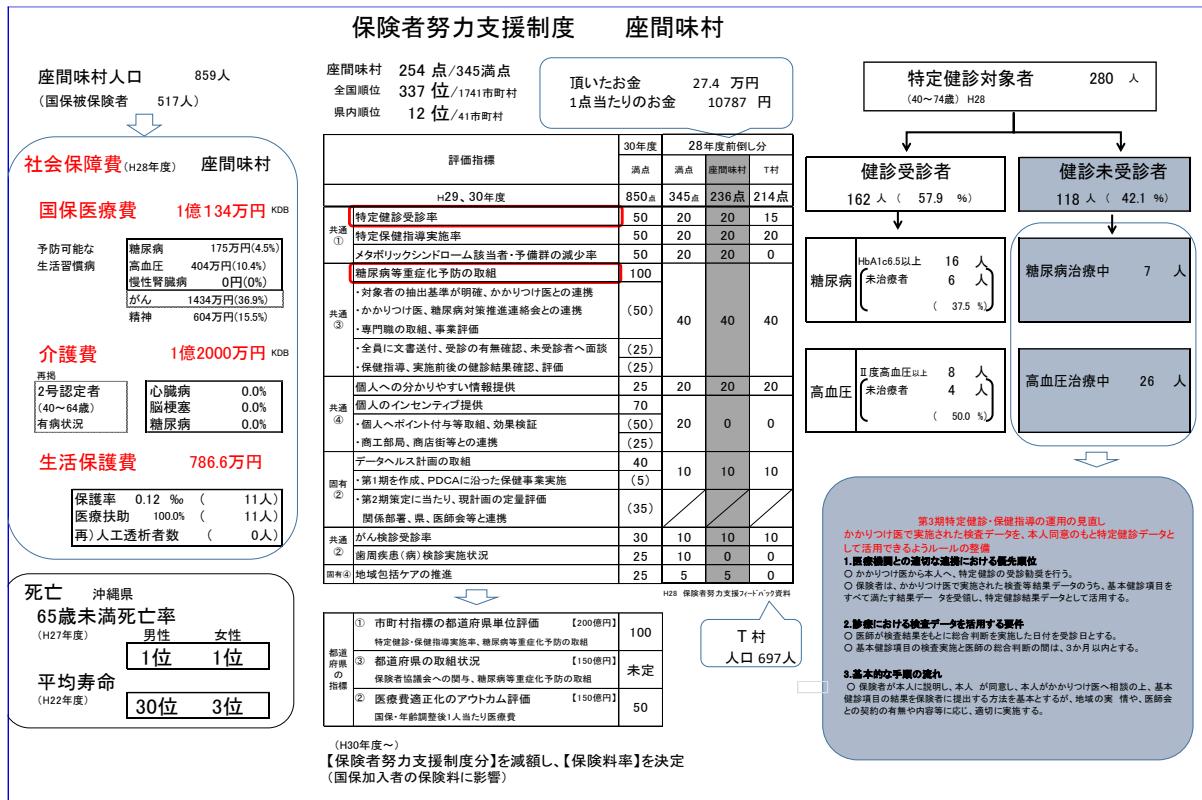
10月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

11月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(前年度～次年度にかけて)

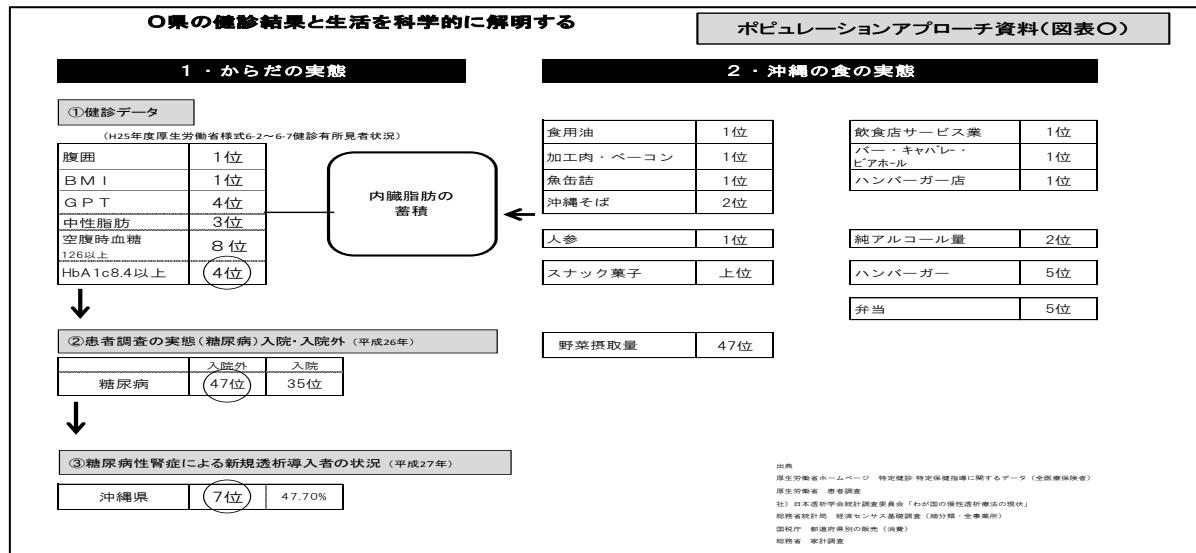
III ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く町民へ周知していく。(図表 40・41)

【図表 40】



【図表 41】



第5章 地域包括ケアに係る取組

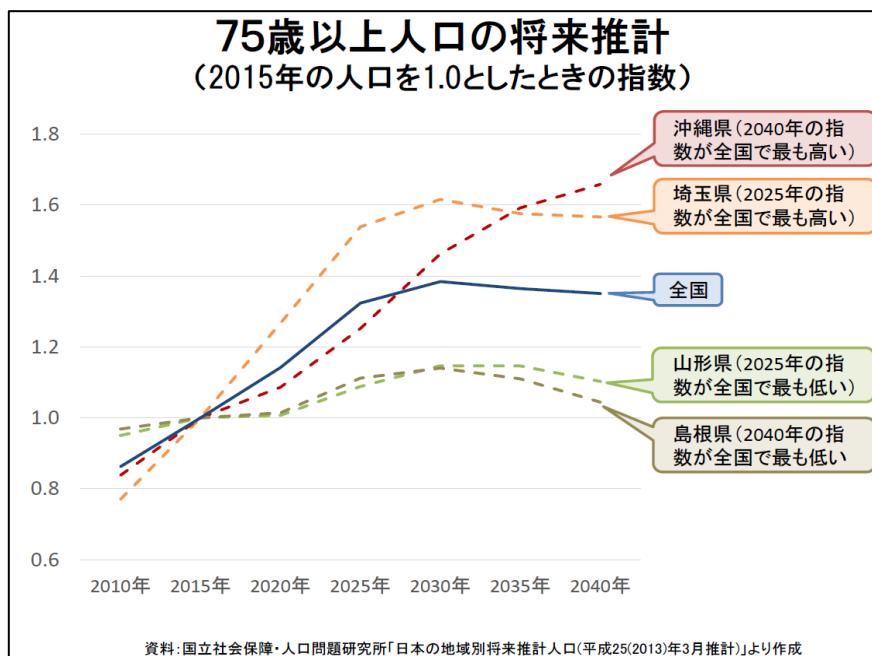
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、村民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

本県は、75歳以上人口の将来推計は、2015年の人口を1.0としたときの指數で2040年が1.66と全国一高くなると推計されている。(図表42)

国保では被保険者のうち、65歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えており、このような状況にかんがみれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスができるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表42】



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく村民を増やしていくことにつながる。

第6章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。

また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められている。

※評価における4つの指標（参考資料11・12）

ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システム を整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制 を整備しているか。（予算等も含む） ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保
プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか。 ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット (保健事業の実施量)	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病 等生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース（KDB）システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・看護師等が自身の担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

【図表 43】

管理一覧表	達成すべき目的	課題を解決するための目標	初期値			中間評価値		
			H28	H29	H30	H31	H32	H
院内患者	医療費削減のために、特定健診受診率、特定保健指導の実施率の向上により、重症化予防対象者を減らす	特定健診受診率60%以上 特定保健指導実施率60%以上	62.7%					
	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制する	特定保健指導対象者の減少率25%	60.0%					
		脳血管疾患の総医療費に占める割合を国並みにする	25人					
		虚血性心疾患の総医療費に占める割合を国並みにする	2.8%					
		糖尿病性腎症による透析導入者を出さない	4.6%					
		糖尿病性腎症による透析導入者を出さない	0.0%					
	メタボリックシンドローム・予備群の割合減少25%	メタボリックシンドローム・予備群の割合減少25%	28.6%					
院外患者	健診受診者の高血圧の割合減少30%(160/100以上)	健診受診者の高血圧の割合減少30%(160/100以上)	4.9%					
	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす	健診受診者の脂質異常者の割合減少30%(LDL<160以上) 健診受診者の糖尿病有病者の割合減少10%(HbA1c6.5以上)	12.3%					
		メタボリックシンドローム・予備群の割合減少25%	9.9%					
	糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合50%	糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合50%	2人					
	糖尿病の保健指導を実施した割合90%以上	糖尿病の保健指導を実施した割合90%以上	83.3%					
化粧	がん検診受診率 胃がん検診 10%以上	がん検診受診率 胃がん検診 10%以上	2.8%					
	肺がん検診 30%以上	肺がん検診 30%以上	22.6%					
	大腸がん検診 30%以上	大腸がん検診 30%以上	20.9%					
	子宮頸がん検診 50%以上	子宮頸がん検診 50%以上	40.9%					
	その他	その他	その他					

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。

これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要である。

2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、
府内糖での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報
の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた座間味村の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料 6 虚血性心疾患をどのように考えていくか

参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

参考資料 8 血圧評価表

参考資料 9 心房細動管理台帳

参考資料 10 評価イメージ 1

参考資料 11 評価イメージ 2

方のためのレセプトと健診データの契合

軽症

被保険者		糖尿病治療中		インスリン療法		糖尿病性腎症	
519人		17人 (3.3)		4人 (23.5)		5人 (29.4)	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
下	153	29.5	0	0	0	0	0
62	11.9	0	0	0	0	0	0
93	17.9	0	0	0	0	0	0
78	15.0	5	29.4	2	50.0	1	20.0
105	20.2	11	64.7	2	50.0	4	80.0
28	5.4	1	5.9	0	0	0	0
H		その他のリスク		0		1	
人数	17人	5.6	高血圧	0	5人	23.5	0
割合	88.2	17.6	高尿酸血症	0	0	0	0
	304人		脂質異常症	0			
				0			

53

【参考資料 2】

その他のリスク		糖尿病		第1期 (第2~4脚)		再掲 (第2期)		第3期 (第3期)	
高血圧	肥満	脂質							
130/80 以上	BMI 25以上	LDL200以上 HDL<100以上 Triglycerides300以上							
コントロール不良									
4人 (400)	3 (750)	2 (500)							
J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
コントロール不良 HbA1c10%以上 または空腹時血糖130未満	コントロール良好 HbA1c10%未満 または空腹時血糖130未満	アルブミン尿 (30未満)	アルブミン尿 (30未満)	微量 アルブミン尿 (30~299)	微量 アルブミン尿 (300以上)				
G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
治療中 (質問紙陽性)	治療中 (質問紙陰性)	腎症前期	腎症前脚	再掲	第3期	第2期	第3期	第3期	第3期
10人 (62.5)	4人 (400)	3 (750)	2 (500)	30以上	--	--	--	--	--
C	E	F	G	H	I	J	K	L	M
特定健診 受診者	糖尿病型 糖尿病	未治療 (中断含む)	治療中 (質問紙陽性)	治療中 (質問紙陰性)	腎症前期	再掲	第3期	第3期	第3期
162人 (57.9)	16人 (9.9)	6人 (600)	4人 (66.7)	3 (66.7)	4 (66.7)	4 (66.7)	4 (66.7)	4 (66.7)	4 (66.7)
特定健診 対象者									
280人									
(年齢)65歳以上 人数									
以下いずれかに該当 HbA1c6.5%以上									

【参考資料 3】

糖尿病管理台帳（永年）

番号	追加年度	地区	氏名	性別	年齢	診療開始日	合併症の有無	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出死亡	備考
							糖尿病	糖	服薬							
								HbA1c								
								体重								
								BMI								
								血圧								
								GFR								
								尿蛋白								
							糖尿病	糖	服薬							
								HbA1c								
								体重								
								BMI								
								血圧								
								GFR								
								尿蛋白								

【参考資料 4】

糖尿病管理台帳からの年度計画(座間味村)

H28年度

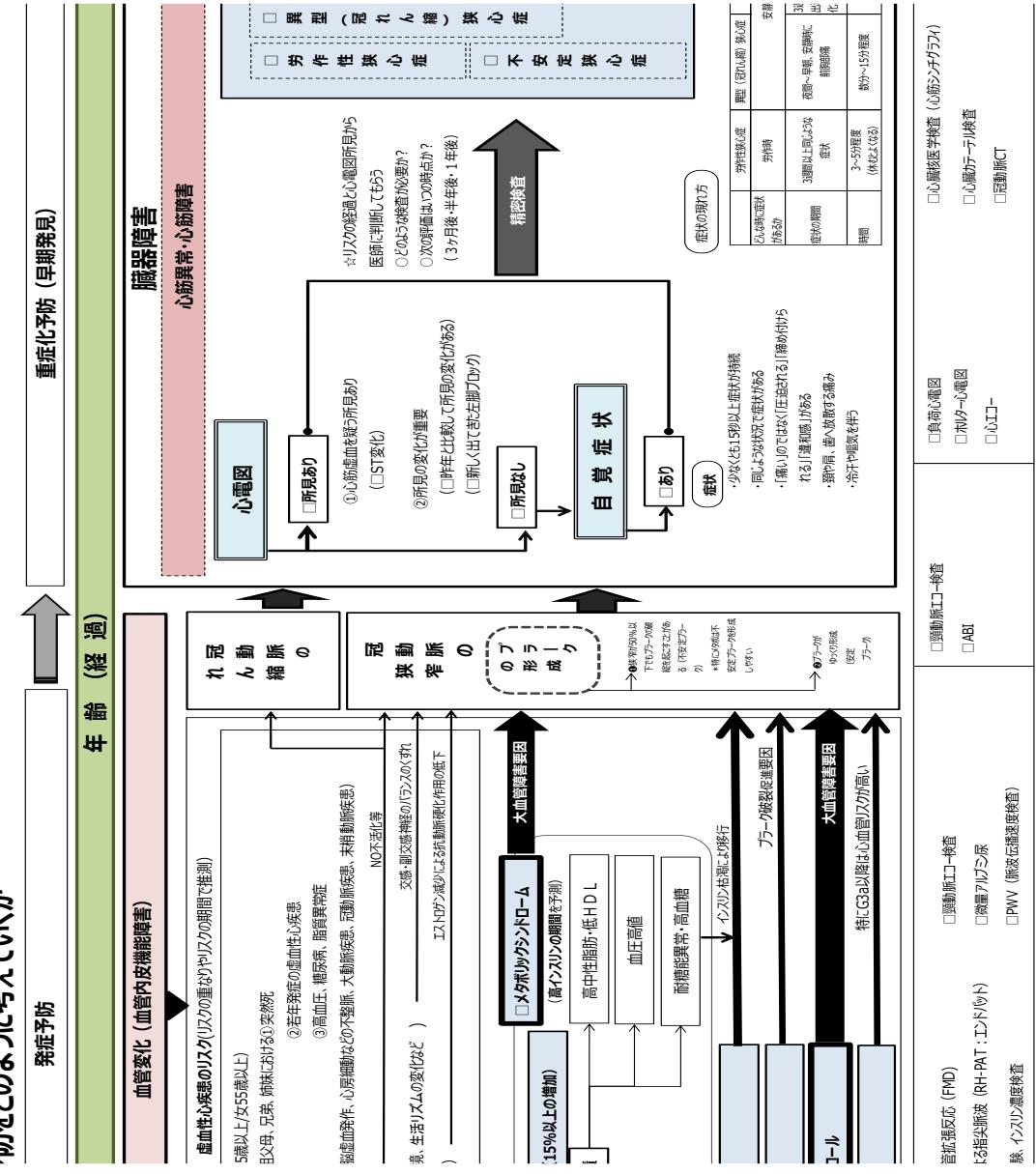
考え方	ポイント	地区担当が実施すること	専門職や 他への紹介
<p>①糖尿病管理台帳作成</p> <p>↓</p> <p>年1回 健診データを入れ込む</p> <p>↓</p> <p>ポイントごとに整理してから</p> <p>↓</p> <p>台帳に載っている人全てに関わる</p> <p>②台帳に年間を通じて情報を入れ込む</p> <p>↓</p> <p>地区担当が必要になる (保健師活動指針)</p> <p>↓</p> <p>・継続的に訪問するためには地区担当制 が必要になる ・地区担当者が変わっても継続して関わる</p> <p>糖尿病の問題性</p> <p>(図1にあるように) ・心・脳ですでに起こっているケースもある ・腎でも起こる</p> <p>↓</p> <p>治療してもコントロールが悪い</p> <p>↓</p> <p>★糖尿病の治療とは何か</p>	<p>糖尿病台帳の全体数 (12) 名</p> <p>①健診未受診者 (4) 名</p> <p>②未治療者 (4) 名</p> <p>③HbA1cコントロール不良 (2) 名</p> <p>④尿蛋白 (-) (7) 名 (±) (0) 名 (+) (1) 名</p> <p>⑤eGFR 値の変化 1年で25%以上低下 (0) 名 1年で5ml/min/1.73m²以上低下 (2) 名</p> <p>⑥①にも関係するが 記入すべき内容</p>	<p>確認すること</p> <p>①レセプトで治療しているかどうか ②他の保険者に行っているかどうか</p> <p>後期高齢者 — 被保険者台帳 社保へ</p> <p>レセプトを確認 訪問・面接か — 保健指導</p> <p>他のリスク(血圧・メタボなど)</p> <p>尿アルブミン検査 — 腎症予防のため の情報を入れ込む の保健指導</p> <p>尿アルブミン検査の継続</p> <p>蛋白尿症</p> <p>栄養士中心 → 各種専門職 ↑ 腎専門医</p>	

【参考資料 5】

様式6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み評価

項目			突合表	保険者						同規模保険者(平均)		データ基			
				28年度		29年度		30年度							
				実数	割合	実数	割合	実数	割合						
1	①	被保険者数	A	519人						KDB_厚生労働省様式 様式3-2					
	②	(再掲)40~74歳		304人											
2	①	対象者数	B	280人						市町村国保 特定健診・特定保健指導 状況概況報告書					
	②	受診者数	C	162人											
	③	受診率		57.9%											
3	①	対象者数		25人											
	②	実施率		60.0%											
4	①	糖尿病型	E	16人	9.9%					特定健診結果					
	②	未治療・中断者(質問票 証否なし)	F	6人	37.5%										
	③	治療中(質問票 証あり)	G	10人	62.5%										
	④	コントロール不良 HbA1c7.0%以上または空腹時血糖130以上	J	4人	40.0%										
	⑤	血圧 130/80以上	J	3人	75.0%										
	⑥	肥満 BMI25以上	K	2人	50.0%										
	⑦	コントロール良好 HbA1c7.0%未満かつ空腹時血糖130未満	K	6人	60.0%										
	⑧	第1期 尿蛋白(-)	M	14人	87.5%										
	⑨	第2期 尿蛋白(±)	M	0人	0.0%										
	⑩	第3期 尿蛋白(+)以上	M	1人	6.3%										
	⑪	第4期 eGFR30未満	M	1人	6.3%										
5	①	糖尿病受療率(被保険者)	H	32.8人						KDB_厚生労働省様式 様式3-2					
	②	(再掲)40~74歳(被保険者)		55.9人											
	③	レセプト件数 (40~74歳) (内は被保険者)		99件	(330.0)										
	④	入院外(件数)								472件	(757.6)	KDB_疾病別医療費分析 (生活習慣病)			
	⑤	糖尿病治療中	H	17人	3.3%					KDB_厚生労働省様式 様式3-2					
	⑥	(再掲)40~74歳	H	17人	5.6%										
	⑦	健診未受診者	I	7人	41.2%										
	⑧	インスリン治療	O	4人	23.5%										
	⑨	(再掲)40~74歳	O	4人	23.5%										
	⑩	糖尿病性腎症	L	5人	29.4%										
	⑪	(再掲)40~74歳	L	5人	29.4%										
	⑫	慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)	L	0人	0.00%										
	⑬	(再掲)40~74歳		0人	0.00%										
	⑭	新規透析患者数	L	0	0										
	⑮	(再掲)糖尿病性腎症		0	0										
	⑯	【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)	L	15人	0.0%					KDB_厚生労働省様式 様式3-2 ※後期ユーザー					
6	①	総医療費		1億0134万円											
	②	生活習慣病総医療費	H	3887万円						2億6643万円	KDB_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題				
	③	(総医療費に占める割合)		38.4%						1億5163万円					
	④	生活習慣病 対象者 一人あたり		3,181円						56.9%					
	⑤	健診受診者	H	36,654円						8,737円					
	⑥	健診未受診者		175万円						34,206円					
	⑦	(生活習慣病総医療費に占める割合)		4.5%						1526万円					
	⑧	糖尿病入院外総医療費	H	552万円						10.1%					
	⑨	1件あたり		25,082円											
	⑩	糖尿病入院総医療費		1195万円											
	⑪	1件あたり	H	703,082円											
	⑫	在院日数		23日											
	⑬	慢性腎不全医療費		1万円						1315万円					
	⑭	透析有り	H	0円						1198万円					
	⑮	透析なし		1万円						116万円					
7	①	介護	H	1億2060万円						3億1509万円					
	②	(2号認定者)糖尿病合併症		0件	0.0%										
8	①	死亡	糖尿病(死因別死亡数)	0人	0.0%					0人	1.0%	KDB_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題			

防をどのように考えていいか



虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方



参考：脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャート2015

【参考資料 8】

番号	被保険者証		氏名	性別	年齢	健診データ											
						過去5年間のうち直近					血圧						
	記号	番号				メタボ 判定	HbA1c	LDL	GFR	尿蛋白	尿酸	H24	H25	H26	H27	H28	
						治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期

【参考資料 9】

登録年月 日	基本情報					治療の状況			脳梗塞の有無		毎年度確認すること								
	行政区	担当	氏名	年齢	性別	医療 機関名	心房細動 の病名	心房細動 診療開始日	脳梗塞 病名	脳梗塞 診療日	H26年度				H27年度				
											健診受 診日	心電図 判定	治療 状況	内服薬	備考	健診受 診日	心電図 判定	治療 状況	内服薬

【参考資料】
10.11】

プロセス	特定健診、保健指導、保健事業への取り組み	アウトプット	事業実施量	アウトカム 結果
■保険証更新時に健診日程を案内し、更に実施1ヶ月前にポスターの掲示、HPに掲載し広報活動を行った。 担当者、前年度特定保健指導対象者、個別栄養指導受講者 個別訪問や個別チラシを配布し受診勧奨(集団健診前) 長受診の方に医療(島内診療所)にかかるいる方が多いこと 医療機関に協力を得て受診勧奨を行つた	・受診勧奨(40才未満者を含む) 保険証切替者時に受診勧奨のちらしを配布 ・3年未受診者(45名)受診勧奨(集団健診前) ・年度末健診期限前の再度の受診勧奨 (年内放送、福祉班健康だより)	特定健診受診率・H29年度目標65%達成状況 40歳未満健診受診者数の把握	・健診未受診者未治験者Q	・健診未受診者未治験者Q
■尿病台帳作成し継続支援の必要な対象の明確化を行つた 医療機関と連携し合併症評価のための眼科受診(全数)勧奨を行つた 専門医巡回診療を活用	・健診結果個別説明会(訪問、来所による面談返却)：受診者全員 ・特定保健指導(積極的・動機づけ) ・特定保健指導以外の保健指導(重症化予防、40歳未満タバコリック予備軍、医師・要医療者) ・管理栄養士による個別相談 ・集団運動教室(ノルティックウォーキング)	個別栄養指導受講後のフォロー 特定保健指導以外の保健指導後のフォロー 特定保健指導以外の保健指導後のフォロー	・目的ももった焦点を絞つ! ・治療者でコントロール不 ^可 ・生活習慣病等でアドバイ ^ス ・笑顔、美感、介護 ・保健指導若者の保健 ・他保険者からの移動者(社 ・他保険者との早期指導の重	・目的ももった焦点を絞つ! ・治療者でコントロール不 ^可 ・生活習慣病等でアドバイ ^ス ・笑顔、美感、介護 ・保健指導若者の保健 ・他保険者からの移動者(社 ・他保険者との早期指導の重
■成29年度の取り組みと課題整理(平成29年度進歩状況)	→	→	→	→
■特定健診、保健指導、保健事業への取り組み	プロセス	アウトプット	事業実施量	アウトカム 結果
■受診者が多い阿嘉区への受診勧奨の強化(保健師だけでなく担当からも声掛け) ■診受診者の中から抽選でフリーワ往復無料券を進呈	・集団健診日程、個別健診医療機関の名簿等のチラシを国 保全世帯に配布 ・3年未受診者(45名)に集団健診前に受診勧奨チラシを配 布(訪問、郵送) ・年度末健診期限前の再度の受診勧奨	・特定健診受診率・H29年度目標65%達成状況 61.4% ・船の欠航により健診が延期になり、健診が年末になつてしまつたことでの受診率が見込めなかつた	・集団健診が強制されなければならない ・個別健診の受診率は減少傾向にある。(選択的・年間受診率 61.4%) ・健診が無料化されたため終 ・治療者で主導的はどうで ・活用し特定健診の受診率 人間ドックを受けている人	・特定健診受診率・H29年度目標65%達成状 況(H30年9月末まで計) ・個別栄養指導受講後のフォローの実施を次年度 (H30年度)に継続する。
■治療者、保健指導対象者だけでなく、治療者でコントロール 良者への継続的な保健指導、個別栄養指導を行う ■集団運動教室でノルティックウォーキングを教わった後に、自己 継続実施できるようホールンタル料の助成を行う ■保険者(社保・共済)への集団健診の場での保健指導の実施 ■管理栄養士による個別相談(2日 10人)	・健診結果全数面談返却 説明会来所3日間144人、別日来所訪問65人 ・集団運動教室・ノルティックウォーキング (5回 延 29人) ・ノルティックボールの貸出 延 36人 ・管理栄養士による個別相談(2日 10人)	・健診結果全数面談返却 説明会来所3日間144人、別日来所訪問65人 ・自己 ・ノルティックウォーキングを教わった後に、自己 ・ノルティックボールの貸出 延 36人 ・管理栄養士による個別相談(2日 10人)	・治療者でコントロール不 ^可 ・詳細な栄養管理が必要な 増やしていく(予算化・国保 ・治療を中断していることを ・治療者で主導的はどうで ・活用し特定健診の受診率 人間ドックを受けている人	・治療者でコントロール不 ^可 ・詳細な栄養管理が必要な 増やしていく(予算化・国保 ・治療を中断していることを ・治療者で主導的はどうで ・活用し特定健診の受診率 人間ドックを受けている人